

令和８年度 石川県環境審議会
持続可能な社会形成部会・再生可能エネルギー推進部会 議事録

１ 日 時：令和８年６月２４日（水）１３時３０分～１５時００分

２ 場 所：石川県庁行政庁舎１１階１１０９会議室

３ 出 席：新部会長、汲田部会長、青海委員、浮田委員、尾島委員、
河内委員、野口委員、橋本委員、服部委員、前委員、早川委員、
荒木専門委員、永野専門委員、中村専門委員、泉井専門委員、
木綿専門委員、杉山専門委員、瀧本専門委員、宮島専門委員

計１９名

４ 議 事：

- ・石川県環境総合計画の改定について
各委員から以下の発言があった。

【第１章 地球環境の保全】

（永野 専門委員）

資料３の３ページ目の課題で説明がなかった部分ですが、課題の一番上、削減率が全国を下回っている産業について取組を強化していく必要があります、と書いてあるのですが、これをどう読んでも、石川県の産業の排出量は少ないので、なぜ下回っているかという、根拠がわからなかったのですが、ここはいかがでしょうか。

（道下 参事）

ありがとうございます。これは、2013年度に比較して、23年度が全国の削減率に比べて下回っているということを言いたかったものです。

前のページに、県の産業部門がマイナス 6.8%、国がマイナス 26.7%と国より低いということでございます。

（永野 専門委員）

わかりました。３ページに数字を示された方がよいのではないかと。連動されていないので、おかしいなという印象を受けました。

（中村 専門委員）

産業部門の削減率が少ないところですが、前もお話したように、CO2 削減に対する意識が、まだまだ特に我々の業種という部分は少ないかなと思っています。

それで、2030 年までに 50%という削減を、部門別で排出量として見た場合に、どれぐらいの目標にしていくと、50%達成して次に 60%ですかね、次の 5 年間、それで最後 70%、80%という、そういう目標に対して、今いろいろな実行計画という部分を出していらっしゃいますが、こういう目標数字の削減とその各プロジェクトとの連携で、この目標数値が本当に達成できるのかどうかというところを、試算などがあれば、教えていただきたいと思います。

(道下 参事)

ありがとうございます。2030 年までに 50%削減ということになりまして、基本的には国と同じであり、産業部門では 38%の削減になっております。

ですから私どもとしては、それぞれの業界業種ということではなくて、部門ごとにそれをまず目指していくということが大事かということでありまして、特に産業部門については他の部門に比べて悪いということでもありますので、今回新たに脱炭素総合窓口において、県内金融機関と連携しまして、温室効果ガス排出量の見える化と、削減計画の策定、省エネ設備の導入支援ということを、個々の事業者さんと個別に対応できるような体制を作っていきたいと考えております。

(中村 専門委員)

基本的にどれぐらい産業部門に削減を求めていくか、これをしないと達成できないかというところを具体的に、それがどういう形で実現するかは別としても、その辺の目標はあると。逆に言うと、これだけやらないといけない、という業界全体としての締め付けと言ったらおかしいですけど、目標値にはなるのではないかと思うのですが。

(佐藤 カーボンニュートラル推進課長)

具体的な取組と削減量との紐づけをという話だと思うのですが、おっしゃる通り、定量的に示せば最も望ましいと思いますので、その辺りはいろいろ我々も取組を考えますし、それがどれぐらいの中身を定量的にお示しできるものかということについては、お預かりさせていただきたいと思います。

(道下 参事)

やはり、産業部門に目を向ければ良くないということですが、なぜかといったら、工業品の出荷額が 2013 年度から非常に増えているというところで、特

に新規立地の大きい工場があったというようなこともあります。

一方で、石川県で言えば、主要な機械製造それから繊維、そして鉄鋼といったところについては、全国に比べても削減率の伸びが追いついていないとったりしますので、そこはやはりこれからも対策が必要だと思いますので、どうぞ協力をお願いいたします。

（新 部会長）

今の景気下というところで、石川県はモノづくり産業が基幹産業という中で、今後、機械産業や半導体など、非常に伸びが期待される場所なので、そういう意味では、経済成長と脱炭素というところを同時に実現していくためには、もちろん絶対値の削減量というのは重要なのですけれども、炭素生産性の向上といったところも考慮していく必要があると思います。

その辺は前回中村専門委員の方からも、業界団体ごとに公式算定目標というものを立てられているというお話もございましたので、そちらの業界の方の動きも、ぜひ鉄工機電協会をはじめとして、県内の産業界の方から事務局の方に情報提供していただけると、事務局も助かるのかなということも思っております。

（瀧本 専門委員）

少し細かいことで恐縮なのですが、15 ページの平均気温の変化についてですが、1880 年から 2025 年までのデータが示されているのですが、確認していただきたいのが、この長期データを扱うときに、やはり気象台が移転していたりとか、計測機器の変更等により、データの連続性が確保されないという問題点がよく言われております。

従って、100 年前のデータというのが本当に均質なもののなのか、比較してよいもののかどうか、といったところもありますので、そのための手段として、補正するようなやり方があります。それが気象庁で、補正を報告されたデータとして示されているのかどうかを一度確認された方がよいかと思います。

それから、このグラフのトレンドの示し方なのですが、これ左の気温が気温そのものの値であるのですけれども、よく一般的にやられるのは、平年値の偏差、平年値を基準にして、それでどう変動していくかというようなやり方をすると、全国的な変動との比較もできるので、ちょうど石川県だけではなく、その他の状況とかも比較しながら検討できるので、そういうやり方も検討いただければと思います。

ただ、文言に関してはこれで結構です。それぞれの個々の平均気温が何度上昇するとか、あるいは猛暑日は何日あるのかという、これはよいと思います。グラフの書き方だけご検討いただければと思います。

(道下 参事)

ありがとうございます。また参考にさせていただきます。

(木綿 専門委員)

前回も言いましたが、今、和倉温泉で熱利用が始まりました。石川県はいろいろたくさん温泉が出ていますが、例えば和倉などの源泉の温度が100℃に近いところでは、発電も含めてもう少し何か考えられたらよいかと思います。地熱発電まで行くと敷居が高いと思いますから、そこをもう少し。熱は、やはりカスケード利用ということで、熱だけではなくて、発電もして、その後でまた熱を十分伝えて、その辺の再エネの発電のところが欲しいと思っています。

(道下 参事)

ありがとうございます。実は、やはり発電するには熱量が足りないのです。それで、温泉が高い温度ですので、それを利用して今回考えているのは、普通の水道水とか、そういうものを温めるような利用、温水として使うというようなことを考えております。発電までは残念ながらできませんが、そういうふうなプランとしています。

(木綿 専門委員)

後押しするようにお願いしたい。

もう一点、家庭などでもっと普及させるということで、ZEHとか、EVとかは、やはり補助金がないと、なかなか背中を押してくれる人がいないと増えないというのが現状です。

個人的な話ですけど、3ヶ月ほど前にプラグインハイブリッド自動車を購入しまして、補助金がこんなにたくさんいただけると思わなかったです。10年前に太陽光発電設備をつけたのですよ。ディーラーから、それであれば県から補助金が出ますと教えてもらいました。その辺の宣伝とかがあんまりされてないというか、私が聞いていないだけかもしれませんが。その辺もいろいろ宣伝をしながら進めていただければと思います。

(佐藤 カーボンニュートラル推進課長)

大変申し訳ございません。おっしゃる通り、住宅の補助金、それから太陽光発電設備の補助金、このようなものを今年度も引き続き拡充しながらすすめていただいております。情報発信につきましては、これまで以上にいろんな媒体を使ってさせていただきたいと思っています。

(永野 専門委員)

5 ページ、行動目標の Z E H のところで、新築住宅に占める Z E H の割合、ここだけパーセンテージで棟数の単位ではないので、年間でどのぐらいの棟数を増やしていくのかというイメージがつかみづらかったのですが、パーセンテージにした理由があるのでしょうか。

（佐藤 カarbonニュートラル課長）

この目標値なのですけれども、Z E H の基準値で、2026 年が 7.6% で、目標が 30% なのですけれども、この 30% という目標は、大体全国平均で 3 割ぐらいだと、そこを目指そうということで、このパーセンテージという数字を使わせていただいております。

棟数表示がないとわかりにくいというご指摘については、検討させていただきます。

（杉山 専門委員）

全体的に綺麗にまとめていただいているとは思いますが、例えば、最初の CO2 の排出量削減目標のところ、2030 年に 35%、40 年に 50%、60%、70% という数字があって、多分これは容易に国の目標値のもう少し上にいくように頑張ったのだらうというのが見えるわけなのですけれども、多分そういうことですよね。

なので、この数字があったとしたときに、例えば、その後、今度再エネ発電の発電量の推移のスライドがあり、それを 46 億 kWh にすると、倍までいかないけれど、要するに現在の 27 から大体 20 くらい上積みするようになったときに、例えば 2030 年度で 46 億 kWh になったときに、さきほどの CO2 の排出量の削減目標が 2013 年基準で 50% というのは、これはちゃんと積んでリンクしているのでしょうか。

つまりこの 50% 減らす、削減をかけるために太陽光発電なり、再エネ発電を増やそうとして、それで実際 46 億 kWh になったとしたら、さきほどの各セクターからの排出量等を考えたときに、2030 年に本当に 2013 年比で 50% 削減するような数字のリンクが取れているのかどうか。

（佐藤 カarbonニュートラル推進課長）

すいません。取れてるか取れていないかで申し上げますと、取れてないというのが答えになります。目標として頑張るということで、掲げさせていただいているというのが実情でございます。

（杉山 専門委員）

大変だと思いますので、リンクが取れていたら、ものすごく褒めようと思って

いましたけど、難しいですよ。

逆に言うと、どうして 46 億 kWh なのかというのは、私は聞きたくなるわけです。そういう意味では。これはなぜ 46 億 kWh になったのですか。今更聞くのも何ですが。

(道下 参事)

前の再生エネ計画の中にございました。その中で 46 億 kWh を決めています。根拠というのは、それぞれ、伸び率とか、それから風力発電であれば計画があるとか、それからバイオマスの計画があるとそれを集めて、風力については安全側に稼働見込の割合を掛けて、計算したというのが 46 億 kWh です。

(杉山 専門委員)

全体計画をボトムアップでやったのを、ある意味そのまま踏襲してるけれども、46 億 kWh に増えたところで、さっきのように CO2 の排出削減目標が達成できるのか、産業セクターとかいろいろあるので、不確定要素があるのだけれども、そのあたりの整合性については、難しいなというのは重々承知なのですが、整合は取れてない。

(道下 参事)

取れていません。風力発電であれば、能登半島地震の影響があり、環境アセスも止まっている状況で非常に厳しいところもあります。しかしながら目標を決めている以上は、それにどうしても近づきたいという思いで数字を掲げています。

(杉山 専門委員)

わかりました。そういう意味では、書き方の問題として、前回のパラパラと見ながら、多分どこにどのぐらい入るかというのはある程度見積もって、前回の再生可能エネルギー推進計画を立てているので、その見積もりを堅持するように引き続き頑張るということを今回の目標としていると。リファレンスとしては前回の計画を見てくださいという話にはなるわけですね。

そのときに、今回の議論で量を入れれば良いというものではないという形で議論が進んでたのは十分承知していて、私もそういう議論をしているわけなのですが、この数字が出てきて改めて見てみると、46 億 kWh の数値を出している中で、どういう取組をするかというときに、例えば住宅につきましては、願わくばだけど、前回のアセスメントも含めて、石川県では住宅のポテンシャルが大きいから、住宅における太陽光発電や蓄電池ということが、あるいは V2H が一発目に出てくるんだという、そういうロジックをもう少し結び付けておいた

方が説得力が出てくるかと思う。

ありがちなんですけど、アイテムを出した後で、そのアイテムを同じ重みで全部書いてしまうというのが、この手の文章にありがちな話で、結局アイテムはあるのだけれど、それがインパクトの大きさとしてどのぐらいのものなのかというのが実際には裏側にあるわけです。

例えば家庭用であれば、これはボリュームゾーンを狙っていくために絶対必要な施策なので、さっきのような政策の補助金の周知も含めて引き続き頑張らないと、その住宅用のセクターでこれだけ伸びないからというのがある。

一方で、例えば能登の方も含めたレジリエンスという観点でいくと、46 億 kWh に直接結びつくとは必ずしも言えないけれども、一方で、単にカーボンニュートラルだけではない、様々な柱が繋がっていく中で結局レジリエンスなり、地域の魅力という観点から見たときの横繋ぎをするための施策として、例えば自立電源等々のレジリエンスを入れていく必要があるという、そういうそれぞれのアイテムがどこを目指してるのかということをもう少し書いていただくと、結局それを政策にインプリメントするときに、どういう思いでやっていくのか、あるいはどういう形でそれを実装していくのか、つまりファーストムーバー的にどんと入れようというのであれば、多分、県が丸ごとを国のお金ももらって丸抱えでやらなければいけないという話になるだろうし、数を入れようという話であれば、それは最早難しい話になるので、補助金を入れて民間の導入インセンティブを高めていく、あるいは今回の話で出たと思いますけれども、導入する人のコンピテンスというか、能力を上げていって、目詰まりがないようにちゃんと実装できるようにしていくというのは、そういうボリュームゾーンの施策になるわけですね。

その辺の、それぞれのアイテムがどこを向いてるものなのかという、願わくは数字に若干でも結びつける形で、そうしたボリュームゾーン狙い、あるいはスモールケースなのだけれども、新しい価値創造に繋がるようなイベントであるとか、そうしたことを色付けしていただけると、ありがちな行政文書といったら怒られてしまうのですけれども、これもやります、あれもやりますから、というものではなく、それをどういう優先順位付けてどういう施策と結びつけてやったらいいかということまで見えるようなよい計画になるのではないかと思います。

なので、可能な範囲でいいと思うのですけれども、そのあたりのことも少し考えていただくとよろしいかなと僭越ながら思った次第です。

(新 部会長)

非常に有意義なご提案を頂戴したと思います。

どうしても 50%、60%削減というのは、バックカスティングという形でポンと掲げて、そこに向けてフォアカスティングで具体の絵姿を積み上げていく

ということになって、その間に大きなギャップが生じるというのは致し方がないというか、そういうものだという事だと思えるのですけれども、一方で、今の杉山専門委員のご指摘のように、見せ方といいますか、ギャップは生じていて、このギャップを埋めていかなければいけないということもあるし、一つ一つの政策が、温室効果ガス排出量削減そのためのみではなくて、多様な価値を生み出すという価値創造をやっているという、その辺の訴求の仕方というか、見せ方といいますか、その辺はもっともっとアピールしていく必要があるのではないかと、今のディスカッションから思いました。

ということで、ただいまの意見は反映するような形で、またまとめていただければと思います。

(河内 委員)

6～7 ページのところで、発電の内訳が前の計画の時は、風力の幅がもう少し出てくるだろうという見込みで、この 46 億 kWh という数値が出たと思うのですが、この 6 年間の動きから次の 6 年を想像させてしまうと、この内訳の設定がすごく不自然な感じに見えてしまうのではないかと思います。たしかに太陽光はこれからまだ伸びしろがあるだろうという感じがしますが、風力について、この黄色い幅がもう少し上がってくる、極端に言えば太陽光と風力がイコールで 2030 年度が設定されているところをみるとどうなんだろうなという気がしました。

前回の議論で洋上風力の変更のことが少し出てきましたが、先行きの目途が前回の流れであえて今回入れなかったのかと感じたのですが、これから 10 年先を見据えた場合に、可能性があるということを記載しなくてよいのか。伏したほうが賢明なのかということが気になることです。

(道下 参事)

まずは、風力については、安全側に稼働見込の割合を掛けています。その率は 0.7 という数字で、環境アセスに対して稼働するだろうとして、とりあえず 0.7 掛けをして、算出したというところです。おっしゃる通り能登半島地震もございました。アセスの取り下げや、資材高騰とか、いろいろな面もあって、撤退するという所もあります。そういう中で非常に厳しいということではありますが、今のところ、規模ベースではその範囲に収まっており、推進ができればと思っています。

あと洋上風力の件がありました。やはりここは、地域での合意形成というのは、第一でございます。そこを踏まえてということになりますので、現在のところ、その状況や、全国の洋上風力の状況を注視するということは大事かとそういうふうには本文には書かせてもらっています。

（河内 委員）

7 ページの風力発電のコメントのところにマイナスがあっても、それは本体とは違うということによろしいですか。

（道下 参事）

最終的には本文の方に反映させることになりますので、そちらの方ではしっかりと状況を書いておきます。

【第2章 循環型社会の形成】

(青海 委員)

いろいろ意見を取り入れていただいております。

リニューアブルという言葉について私もその後少し調べてみました。環境省などの説明では自然素材に切り替えていくというふうな意味合いで使われていました。地下資源ではなく地上資源への転換ということですね。

でも、言葉の本来の意味でいうと、リニューアブルは再生可能になればいいという理解もできるかと思います。昨今のナフサ不足の問題でナフサが手に入らない、プラスチックができないという事態に陥ったわけですが、例えばペットボトルからペットボトルであるとか、ポリスチレンのトレイがまたトレイになってということで、きちんと分別さえすれば素材に戻して、またそれが循環していくという意味では、再生可能な素材です。そこを含めてのリニューアブルというふうに少し幅広にとらえた方が、理解しやすいし、取組も広がるのではないかと思います。

ですので、国には国の考え方がありますが、石川県としてそうした地下資源のものであっても、素材に戻すことができるものについては、取組を進めていく、あるいはだいぶ前なのですが、新日鉄の工場を見学させてもらった時に、ケミカルリサイクルとしてプラスチックをナフサに戻す技術は確立している、ただ値段が高いというようなことは当時言われましたが、こういう事態になってくるとそれも可能性としては出てくる。

本当にこれは研究段階のものだとは思いますが、技術的にはまだまだ時間がかかるかもしれませんが、石川県の中で出た廃プラスチックからナフサを生成するようなことを研究されとかということも視野に入れていただくと今後役立つのではないかと思います。

もう一点ですが、フードドライブの支援をしていただきありがとうございます。いろいろな形でご協力していただいているのですが、今実態としては全国から能登への支援ということで、いろいろな食品を提供していただいたものが、収束してきている。ほかで自然災害が起こるとそちらにシフトしてしまうなど、ある意味、能登が少し忘れ去られている時期に入っています。

でも広域避難されている皆さんを支援したり、子ども食堂の数も増えているなど、ニーズは高まっています。ということでいうと、もっとフードバンクの果たす機能がより重要になってきている時期かなと思います。

私共いしかわフードバンク・ネットは、まだ設備上は、常温のものしか取り扱っていません。今世の中では冷凍食品が伸びています。品質的にもおいしさも向上し価格面も、大手のスーパーでは冷凍のショーケースが非常に増えている。流通量としてはこれからも増えていくという見込みがあります。でも取り扱えないのです。能登半島地震の後にラーメン屋さんからチャーシューの冷凍端材

をいただいたのですが、その時は冷蔵庫を貸してもらってしのぎました。素材の冷凍品はすごく使い勝手がよく子ども食堂などでも活用の幅が広がります。冷凍品とか生鮮食品を扱える機能をフードバンクが持つていくことによって、必要な方に食品を提供するだけでなく、災害時でも機能するという意味で中間支援的な倉庫を持つフードバンクが育っていけば、いざというときに役立つと思います。そういった物流の面、インフラ整備といったことも含めてフードバンクを活用いただければと思っています。これは要望です。

（岡 資源循環推進課長）

ありがとうございます。おっしゃいました、まずケミカルリサイクルにつきましては技術的にはもう十分問題ない段階まで来ていると我々も伺っております。

ただ、おっしゃるようにコストの問題、コストを消費者の方がまず受け入れてくれるということも大事だと思っておりますので、この計画の中にも書かせていただきましたように、そういったケミカルリサイクルについてもさらに浸透を図ってまいりたいと思っております。どうもありがとうございます。

またフードバンクにつきましては、我々も必要な取組ということで支援をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ今後とも情報共有させていただいて、どのようなことができるかまた検討させていただければと思っております。

（道下 参事）

すいません、補足させていただきます。このリニューアブルというのは青海委員おっしゃる通り、全体的に本来はかかります。おっしゃる通り、ペット to ペットもリニューアブルですし、ケミカルリサイクルもリニューアブル、それから紙を使って素材から使ってさらに循環するのもリニューアブル、それから再エネを使うというと、回収リサイクルの処理のところで再エネを使うというのもリニューアブル。非常にいろんなところがありまして、ちょっとわかりやすく簡単に限定的に書いたところがあります。その辺、ご意見いただいたので再度確認いたします。

（尾島 委員）

細かいところで気になったのが、文字としてペットボトルというのがなくて、読んでいくと素人目に見たときに、ペットボトルはここに入っていないのかと思ってしまうので、どこかにペットボトルという言葉を入れてはどうかというのがまず1つ。

もう1点、29 ページの不法投棄について、今後こうしていきたい、でも今これだけあるという状況があるので、現状のものをどう対応していくかという方

針もあればいいなと思ったので、意見として申し上げます。

（岡 資源循環推進課長）

ありがとうございます。確かにプラスチックとひとくくりにしておりますけれども、この中には先ほど、ご意見でましたペットボトル to ボトルとかですね、トレイを素材としてそのまま使う、そういったものも、もちろん含まれておるんですが、表現方法としては検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

もう一つ不適正処理についてでございます。現状の方、今、件数だけ書かせていただいたのですが、適正処理件数としては 23 年時点では 19 件、14 年からの 40 件からは減少しているという状況です。

ただ、これにつきましては新しい事案も発見されておりますし、なかなか片付けていただけない事案というのも一部であります。ここに書いてあるのは新規の事案ですが、我々としては原因者を特定して、その方にきちんと片付けていただくというのが基本でございますので、そういったところもうまく書き込めるように文章を練っていきたいと思います。

（杉山 委員）

すいません。1 章の担当なのですが、ちょっと聞いてて初見でいろいろ思うところがありまして。

一言だけ、さっきのリニューアブルなのですが、エネルギーの関係でもリニューアブル、もちろん 1 章の方とも非常に関係してきていて、それで今 19 ページに書いていただいたようにスリーアールプラスリニューアブルっていう整理をすると、今回定義していただいているように、そのエネルギー源であり、素材源を天然のものにする、あるいは地上系のものにするっていうのが多分、科学的には一番受け入れやすい解釈だと思っていて、さっきの青海委員がおっしゃったケミカルリサイクルも含めて循環には基本的には、このスリーアールプラスリニューアブルは多分リサイクルに入るので、そういう意味でリサイクルが非常に広範であるということを強調するということなのかなと思います。あるいは循環性という意味で言ったときには、そのリニューアブルとリサイクルは重なるものが非常に多いということをあえてコメントしておくかどうか、そのような形かと思いますが、スリーアールプラスリニューアブルということを書けば、ここに書いてある定義は科学的には受け入れやすいというふうに私としては思いました。

なのでリサイクルもすごく大事だと思っていて、それで話を聞いて感じたんですが、スリーアールプラスリニューアブルのカテゴリーに繋ぐと言いますと、今回の対策がどっちかというとリデュース・リユースにもものすごく重点が

置かれてるようにどうも読んでると印象が受けてしまいます。

リサイクルは分別というところは非常に強調されているんですけども、私これ一市民として思うのですが、何で分別するのかというところが、一般市民に届かないと、結局言われたからやったことになっていて、あるいは場合によってはどっかの市町である話なんですけれど、せっかく分別したのだけれど最後までめて燃やしてるというようなことが現実には起こりうるのです。

それは仕方ないことだと受け入れることもできるのですが、少なくとも今後の方針として、分別回収したからにはそれをしっかりとマテリアルリサイクル、同じポリマーは同じポリマーのシステムの中で、さっきではトレイ to トレイ、ペットボトル to ボトルでリサイクルするという仕組みを、この石川県で確立するとか、あるいはそれ以外の雑多なプラスチックについては、残念ながら素材ごとに全てポリマーごとに分けて再販、マテリアルの中で再利用するのは難しいので、さっき言ったようにケミカルリサイクルを行って、そこに対して石川県としても R&D の助成をしっかりとしていくとか、そういうのがある程度、素材物ごとにこういうルートで回したいので、それに対する対策を取っていくということをもう少し強調できないのかというところと、あとはそれを市民の方々も見せていくのかというところが、ある程度入ってこないと、行政が言うから、分けて集めましょうは多分通じなくなると私は思うのですよね。そういうコミュニケーションも含めて、分けていただいたところはこういうことに繋がるんですということを施策に対するインプリメンテーションと、それからその市民にどう伝えるのかというところをもう少し強調していただく必要があるというのはこれを見て思ったところです。

それに関連して最後なのですが、熱回収もやらないよりは絶対いいので、スライド 19 の施策で熱回収を書いています。リサイクルの中では相当消極的な位置づけに熱回収はなってしまうんですけど、さりとてやらないよりは明らかにいい。そういう中で今回出てきた文言も見ていても、焼却炉における熱の回収有効利用と書いてはあるのだけれど、例えばそれが現状どうであって、今後どのくらい増やしていきたいのかということが何も書いてない。だから、そのあたりは難しいとは思いますが、行政側としてどうしても市町のマターになるから、県としては取り組みにくいのかもしれませんけれども、熱回収を書いた以上は、もう少しどのくらい浸透率を目指していくのかというところを踏み込んでいただけると、リサイクルのルートに対して包括的に、さっき申し上げたようにマテリアルリサイクル系に持っていくのか、ケミカルリサイクルに持っていくのか、あるいは最後サーマルに持っていくのかというルートを分けた上で、それぞれどう組み込んでいくか、それを最後に市民とコミュニケーションして、循環社会に向けた市民の感覚をいかに促していくのかというところをぜひ踏み込んでいただけるとありがたいかなとは思いました。以上

です。

（道下 参事）

ありがとうございます。見える化ということで、リサイクルした後どうなっていくか、最終的にどのような物質になって、どう使われ、どういう製品になったかというところを示すのは非常に大事だと思っています。

一部の県内の市町でもですね、ホームページで出しているところもありますので、さらに進めていきたいと思っています。

それから熱回収なのですが、基本的に規模があって大きい焼却炉は熱回収をやりやすい。発電しやすい。一方である程度規模が小さくなると、熱回収が難しくなってくるということがございます。そういうことで私どもとしては、市町がそれぞれ責任を持ってやることではございますけれども、しっかりと助言をしていきたいと思っております。

（汲田 部会長）

産業廃棄物のところ 28 ページから 30 ページくらい、基準値に対して 10 万トン、11 万トンくらい減らすということなのですが、これスライド 25 を見ると、2024 年の、要は石炭倍の排出がもう桁違いに大きくなってしまうという。だから見かけ上これ本当に減らしているのというふうに実は見る人が見ると思ってしまうんじゃないかと思うのです。例えば 2020 年度で言えば、7 万トンです。それが目標値 7 万 2 千トンですよ。そうすると、結局、石炭灰にすべて擦り付けるわけではないのですが、少しそこを別扱いにするような感じで計画を立てられるとよろしいかと思います。産業廃棄物の中身がどうであって、それをどのくらいまで減らせるのかという、この分析をもう少しやっていたくといいいかなと。これもものすごく減ってるよというすごい目標値だななんていうふうに見えるのですが、実はその基準としているところが非常に高い値になっているというような現実です。

それから、電子マニフェストの捕捉率でございますけれども、現状 4 割が要は紙ベースで処理されているということなんですけど、これを 15% 上げるということは、かなり容易な話なのではないでしょうか。つまり業者さんからしてみると、なぜ電子にしないのか、我々からすると電子にするといういろいろ便利なことがあると思うのですが、そのあたりの方策として、どうすれば増やすことができるのか、それが産業廃棄物の業務削減率の向上に繋がられるかというところにリンクしていくのかなと思っているのですが、そのあたりいかがでしょうか。

（岡 資源循環推進課長）

ありがとうございます。産業廃棄物の最終処分量の目標については現状おっ

しゃる通りで、石炭倍の量が非常に大部分を占めております。目標を上げるとい
う、確かにコアもあるかなとは思っておりますけれども、要は特定企業の目標を
設定するようなお話にもなりますし、県とすれば、その会社さんは減らすし他も
減らす、要は全体の目標を設定する方が適切ではないかということで全体の目
標を設定しました。

ただおっしゃる通り、過去に達成した数字をもう一度引き戻すような形には
なるのですけれども、先ほど産業界全体でという目標値もございましたけれど
も、特定者だけに頑張らせるというわけではなくて、全員が頑張った上でこの目
標を現状からですね、現状から少なくとも前の段階までは引き戻す。実はこの7
万2千トンというのも、前の環境総合計画で掲げていた目標値でございます。少
なくとも、それから後退することなく、そこまでは引き戻したいという思いでご
ざいます。石炭灰につきましても事業者さんの方では、利用先をさらに探して、
有効利用に努めるというようなご意見も聞いておりますので、全体としての目
標がよろしいのではないかと考えているところです。

それともう一つ電子マニフェストの件でございます。おっしゃる通り我々か
らしていくと、利用するメリットしかないとは思っておるんですけれども、やは
り中小零細の事業者さんですとか、そういったところは、そもそもパソコンの操
作、そういったものの自体に苦手意識を持っておいでの方結構ございます。そう
いったところ、不安払拭するためにも県の方でも、電子マニフェストの操作体験セ
ミナーというのを開催しておりまして、そういった苦手意識を持っている事業
者さんも実際に操作してみるというところを今体験して、意外とハードルが高
くない、これは利便性が高いというところを実感していただいて、さらに普及に
繋がりたいと考えているところでございます。

（早川 委員）

いくつかあるのですけれども時間もないので、一番身近な例をお話します。

私達一人一人みんな 500 円の森林税っていうのをお払いしてと思うんです
けれども、これが何に使われてるのか、また今問題になっているクマ対策にも利
用できるのかどうかちょっと聞きたいです。

（森林管理課）

森林環境税の使い途ということですが、これまで取り組みしてきている
のは、手入れ不足人工林の整備や放置竹林の除去、あと緩衝帯の整備というこ
とで、あと県産材の利用促進というところに使われてます。

先ほど質問のありましたクマの出現に関しましては、緩衝帯整備というこ
とで、緩衝帯の整備をしながら人間とクマの間にスペースを作るという取組を今
しているところです。

（新 部会長）

私も評価委員会委員なのですが、昨年の評価委員会に参加いたしまして、今現状ではその緩衝帯の整備というところに非常に力が入ってるということで、他の評価委員の方もその点は非常に高く評価されていたかと思っております。

それではそろそろ時間でございますので、今ほど委員の皆様方から頂戴いたしましたご意見等を環境審議会企画計画部会の方に報告をいたしまして、同部会において、引き続きご議論をお願いしたいと思っております。

それでは以上をもちまして本日の議事は終了をいたします。皆様方には長時間にわたりまして大変ご熱心にご発言をいただきまして誠にありがとうございました。